

●香川県公安委員会公告第 75 号

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国
家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨
の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第
20 条第 4 項の検定をいう。）を行ったので、同規則第 9 条第 1 項の規定により公示する。

令和 8 年 9 月 4 日

香川県公安委員会委員長 上枝 康

遊技機の 種 類	製造業者名	遊技機の型式名	検定番号	検定の 有効期間
ぱちんこ 遊 技 機	株式会社 ジェ イビー	e フィーバー妖怪ウォッチ R	6 1 0 7 6 9	公 示 の 日 から 3 年 間
	株式会社 藤商 事	e いせれば 逆転劇への道 v e r . F K X	6 1 0 7 4 1	